○佐藤倫与議長　　ほかに質疑もなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりますこれら５件は委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長　　御異議なしと認めます。よって、これら５件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長　　別に討論もなければ討論を終結いたします。

これより、議案第68号「武器輸出の禁止を求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立少数であります。よって、本件は否決されました。

これより、議案第 69 号「日本国憲法第９条の改正を行わないことを求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立少数であります。よって、本件は否決されました。

これより、議案第70号「奨学金制度の早急な改善を求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 71 号「ホルムズ海峡封鎖の影響から事業者を守る対応を求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 72 号「「食糧法」（主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律）の見直しをやめ、国が主食の価格と需給に責任を持ち、国民への安定供給を支えるに十分な備蓄を行うことを求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第４、議会ＩＣＴ化調査研究特別委員会の最終報告を議題といたします。

ただいま議題となっております本件について、議会ＩＣＴ化調査研究特別委員会の報告を求

めます。

議会ＩＣＴ化調査研究特別委員長　藤田伸也議員。

○藤田伸也議会ＩＣＴ化調査研究特別委員長　　議会ＩＣＴ化調査研究特別委員会の調査報告をいたします。

議会ＩＣＴ化調査研究特別委員会につきましては、時代に即したＩＣＴ化を進めるための調査研究が必要であることから、令和３年第１回定例会において設置されました。

調査研究によって、タブレット端末の導入を決定し、令和４年５月に安芸市議会タブレット端末等貸与規程を定め、全議員にタブレット端末等の貸与を開始しました。

今任期中においても、引き続き、タブレット端末を使った議会運営・議員活動について具体的な調査研究を行うことを目的に、令和４年 10 月６日、令和４年第３回安芸市議会定例会において、本特別委員会が設置されました。

令和４年 11 月から５回の委員会を開催し、全議員を対象としたペーパーレス化に関するアンケートの実施やタブレット端末の操作方法についての学習会など、議会資料のペーパーレス化を中心に協議を行いました。

議会としては、定例会や委員会においてタブレット端末を使ってペーパーレス化を進めるとともに、ビジネスチャットを導入し、議会事務局と議員間の情報共有の迅速化と業務の利便性及び効率化を図りました。さらに、常任委員会では、タブレット端末を利用したオンライン会議の学習会を開催することにつながりました。

ＩＣＴの活用により、議会活動の質の向上や議員活動に必要な情報収集が一層容易になるなど、これまでの調査研究を通して、議会におけるＩＣＴ化推進に向けた一定の方向性が見出されたものと考えます。

以上、本特別委員会における最終報告といたします。

○佐藤倫与議長　　ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長　　別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議会ＩＣＴ化調査研究特別委員会の調査は以上で終了することにしたいと思います。これに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長　　起立全員であります。よって、議会ＩＣＴ化調査研究特別委員会の調査は終了することに決しました。

これをもって、議会ＩＣＴ化調査研究特別委員会の調査は終了いたします。

日程第５、特別委員会の継続調査の件を議題といたします。

目下、阿佐線・国道整備促進特別委員会及び議会広報特別委員会から、調査中の本件については、適切な結論を得るに至らず、会議規則第 111 条の規定により閉会中の継続調査の申し出があっております。

お諮りいたします。本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長　御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

日程第６、常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査の件を議題といたします。

総務文教・産業厚生の各常任委員会及び議会運営委員会から所管事務につき、会議規則第 111 条の規定により閉会中の継続調査の申し出があっております。

お諮りいたします。本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長　御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○西内直彦市長　令和８年第２回安芸市議会定例会の閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

今議会では、提出いたしました各議案につきまして、終始熱心に御審議いただき、それぞれ御決定を賜りましたことに、心から御礼申し上げます。

議員の皆様におかれましては、この定例会が今任期最後の市議会定例会となります。この４年間、それぞれのお立場から市政発展のため御尽力いただきましたことに、深く敬意と感謝を申し上げます。

この間、健全な財政を堅持しつつ、新庁舎や市立安芸中学校の建設をはじめ、南海トラフ地震対策、高知東部自動車道の整備促進や周辺整備、健康・福祉、教育・子育て支援の充実、農林水産業・地場産業の振興など、各種事業を推進することができました。これもひとえに、議員の皆様のお力添えと、諸般にわたる御指導、御鞭撻の賜物であると存じます。改めて厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、将来を見据えたまちづくりを進める中で、新たな挑戦の一つとして、このたび、高知県を通じた御縁を契機に、東京都に本部を置く学校法人タイケン学園と本年７月７日に包括連携協定を締結する運びとなりました。

同学園は、日本ウェルネススポーツ大学をはじめ、大学、専門学校、高等学校、保育園など、全国 59 拠点で教育・福祉事業を展開するとともに、オリンピックや国際大会で活躍する多くの

選手や指導者を輩出するなど、スポーツ分野においても高い実績を有しております。

本協定は、教育、人材育成、スポーツ振興、健康づくりなど幅広い分野で連携し、それぞれの強みを生かしながら、地域の活性化と持続的な発展を目指すものであります。この協定を新たな起点として、具体的な取組を着実に進め、市民の皆様にその成果を実感していただけるよう努めてまいります。

また、こうした新たなまちづくりを進める上でも、市民の皆さまが安心して暮らせることが何より重要であります。梅雨から台風シーズンへと向かう中、市民の皆様の生命と財産を守ることを第一に、防災・減災対策にも万全を期してまいります。

結びになりますが、日ごとに暑さも増し、いよいよ夏本番を迎えます。議員の皆様には、どうか健康管理に十分御留意いただき、市民生活の向上、市政発展のため、ますます御活躍くださいますことを御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○佐藤倫与議長　　閉会に当たり一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、６月 11 日から本日までの 15 日間の会期で開催されました。

議員各位におかれましては、終始熱心に御審議、御決定を賜り、予定どおりの日程をもって閉会の運びとなりますことに心から感謝申し上げます。また、市長をはじめ執行部の皆様、関係各位には、会期中何かと御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

早いもので今定例会が任期最後の定例会でございます。今後は８月の市議会議員選挙に再出馬される方、御勇退される方、それぞれいらっしゃいますが、進む道は違えども、それぞれの立場から住民福祉の向上に、また市政発展に引き続き御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

梅雨明けとともに暑い夏を迎えます。どうか皆様におかれましては、健康に留意され御活躍されますよう祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。

これをもって、令和８年第２回安芸市議会定例会を閉会いたします。

閉会　　午前 11 時 35 分